

加西市地域公共交通計画の令和6年度実施状況の確認について

◆ 公共交通のめざす姿に向けた施策・事業一覧

※◎:重点事業、○:主要事業

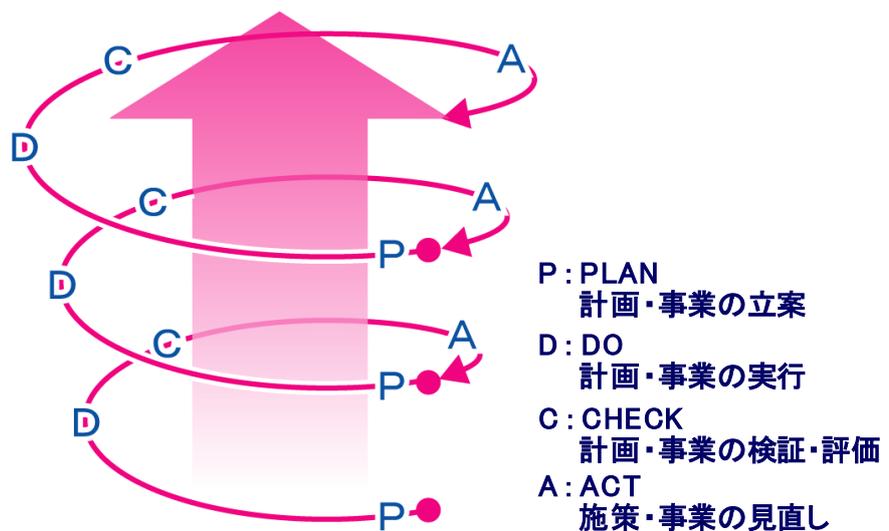
基本理念	基本方針	施策	分類	事業	対象						
					鉄道	高速バス	路線バス	なっぴー号	地域主体型交通 はっぴーバス・	タクシー	
皆で協力して創る一人ひとりが未来に拓かれたるまちをめざして	I みんなが利用しやすい公共交通網の構築	1 各地区最寄りの生活必須施設まで行きやすくする公共交通の整備	◎	①地域主体型交通の導入及び維持改善					○	○	
			○	②タクシー事業等との連携による移動手段の確保					○	○	
				③はっぴーバスの運行改善					○		
		2 中心拠点へ行きやすくする公共交通の整備	◎	④企業等の連携や社会情勢の変化に対応したバス・鉄道等の利用環境改善	○	○	○	○	○	○	○
			◎	⑤送迎負担の軽減に向けた取組推進	○		○	○	○	○	○
	3 中心拠点内を周遊しやすくする公共交通の整備		⑥地域輸送資源の総動員による効率的な移動手段確保	○	○	○	○	○	○	○	
		○	⑦市街地線の機能強化					○			
	4 市外との連携を強化する公共交通の整備	○	⑧鉄道輸送力を活用した利便性向上		○						
			⑨社会の変化に応じた路線バスの運行改善				○				
	5 利用しやすい公共交通網の確保・維持		⑩他市町と連携した公共交通の利便性向上		○	○	○	○	○	○	
		◎	⑪公共交通サービスを確保・維持するための行政支援	○	○	○	○	○	○	○	
	II 公共交通結節性の高い整備	6 乗換環境の向上による結節機能の強化	◎	⑫需要に応じた交通結節点の整備		○	○	○	○		
				⑬駅や高速バス停における結節機能の向上	○	○	○	○	○	○	
		7 分かりやすい運行情報の提供	○	⑭コミュニティバス等及び路線バス時刻表の統一化		○	○	○	○		
			○	⑮デジタルサイネージ等によるバス・鉄道情報(運行情報等)の提供	○	○	○	○	○	○	
	8 利用しやすい料金体系の構築		⑯コミュニティバス等におけるバスロケーションシステムの導入検討					○	○		
			⑰公共交通機関相互の乗り換えに対応した運行ダイヤの調整	○	○	○	○	○	○		
	III 地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進	9 積極的な公共交通情報の発信	◎	⑱高齢者や子育て世帯等に対する運賃割引				○	○	○	
				⑲免許返納者や乗り継ぎ利用者等に対する割引制度の拡充に向けた検討	○		○	○	○	○	
		10 利用しやすい公共交通の提供による利用意識の醸成	○	⑳公共交通情報を総合的に発信	○	○	○	○	○	○	
				㉑広報誌・Webを活用した情報提供	○	○	○	○	○	○	
				㉒市民や観光客が集う主要施設に公共交通情報の掲示	○	○	○	○	○	○	
	IV 市内から環境づくり	11 公共交通に関心を抱いてもらう取組の推進		㉓公共交通機関相互の運行情報の提供	○	○	○	○	○	○	
			◎	㉔北条鉄道でのICカード導入、定期券ネット販売導入	○						
				㉕運動ポイント事業と連携した公共交通の利用促進	○	○	○	○	○	○	
		12 市内を周遊しやすくするための移動サービスの提供		㉖公共交通無料お試し券の配布、車内絵画展の実施	○		○	○	○	○	
			◎	㉗企業と連携した公共交通利用環境改善の推進	○	○	○	○	○	○	
	13 市内の回遊を促進するPR等の実施	12 市内を周遊しやすくするための移動サービスの提供	◎	㉘公共交通の必要性を考える場づくりの推進	○	○	○	○	○	○	
○			㉙モビリティ・マネジメント等の実施	○	○	○	○	○	○		
13 市内の回遊を促進するPR等の実施			㉚バス停サポーター制度の導入			○	○	○	○		
		○	㉛ふるさと納税・クラウドファンディング等によるサポート体制の構築	○	○	○	○	○	○		
13 市内の回遊を促進するPR等の実施	13 市内の回遊を促進するPR等の実施		㉜オリジナルグッズの製作・販売による収益の確保	○							
		○	㉝観光交通の導入・拡充・推進	○	○	○	○	○	○		
	13 市内の回遊を促進するPR等の実施		㉞シェアサイクルの利用促進	○							
		○	㉟北条鉄道における各種イベント等の実施	○							
13 市内の回遊を促進するPR等の実施	13 市内の回遊を促進するPR等の実施		㊱企画乗車券(観光地周遊乗車券等)の継続・拡充	○		○	○				
		○	㊲鉄道と自転車の連携による回遊促進	○							
13 市内の回遊を促進するPR等の実施	13 市内の回遊を促進するPR等の実施		㊳インバウンド需要に対応した環境整備	○	○	○	○	○	○		

基本方針ごとに目標を設定

◆ 計画の検証・評価

- ・ 本計画で示した施策・事業である公共交通事業については、加西市公共交通活性化協議会等において、市民、交通事業者、行政等が連携して計画の立案（PLAN）、実行（DO）、検証・評価（CHECK）、見直し（ACT）によるPDCAサイクルに基づき、施策の実施状況や効果について検証し、検証結果に基づいた見直しを行っていきます。このPDCAサイクルを行うことによって、より加西市の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に実施していきます。
- ・ 公共交通の維持・確保を行っていくためには、公共交通に対するさらなる財源確保が必要と考えられることから、市民負担からなる税金の活用も含めて市民の皆様にご理解いただけるような透明性の高い財源利用を行います。
- ・ 検証・評価においては、「加西市公共交通活性化協議会」（法定協議会）の中で、達成状況の確認を行います。

< PDCAサイクルのイメージ >



< 計画・検証のスケジュール >

項目	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
協議会の開催	●	●	●	●	●
施策・事業の進捗確認		●	●	●	●
目標の達成状況の確認		●	●	●	●
施策・事業の評価・見直し					●

◆ 目標達成状況の進捗状況

令和6年度に実施した事業内容は、本日資料の「資料3-参考資料」を参照

傾向の欄は前年度（R5）実績値に対して今年度（R6）実績値の増減を示しています。

 : 前年度数値から増加・改善の傾向  : 前年度数値から減少・悪化の傾向

「基本方針1:みんなが利用しやすい公共交通網の構築」の目標

指標名	現状値	実績値（R5）	実績値（R6）	目標値	傾向
北条鉄道利用者数 北条鉄道の年間利用者数	(全体) 338,782 人/年 (通勤定期) 49,620 人/年 (通学定期) 161,460 人/年 (定期外) 127,702 人/年 [2021 (R3) 年度]	(全体) 387,836 人/年 (通勤定期) 43,620 人/年 (通学定期) 179,280 人/年 (定期外) 164,936 人/年 [2023 (R5) 年度]	(全体) 392,296 人/年 (通勤定期) 46,920 人/年 (通学定期) 184,020 人/年 (定期外) 161,356 人/年 [2024 (R6) 年度]	430,000 人/年 [2027 (R9) 年度]	
路線バス利用者数 路線バスの年間利用者数	123,805 人/年 [2021 (R3) 年度]	109,002 人/年 [2023 (R5) 年度]	124,594 人/年 [2024 (R6) 年度]	124,000 人/年 [2027 (R9) 年度]	 (一時達成)
コミュニティバス等利用者数 ねっぴ〜号、はっぴーバス及び地域主体型交通の年間利用者数	26,456 人/年 [2021 (R3) 年度]	30,879 人/年 [2023 (R5) 年度]	30,540 人/年 [2024 (R6) 年度]	35,000 人/年 [2027 (R9) 年度]	

総評

「北条鉄道利用者数」

令和5年度と比較して定期外での利用は減少したが、加西市で実施している「加西市大学生等遠距離通学定期券購入助成制度」及び「北条鉄道通勤定期購入特典キャンペーン」等により、通学・通勤定期利用者が増加していると考えられる。

「路線バス利用者数」

令和6年度から運用している公共交通総合HP（NAVIGO かさい）での利用案内や路線バスの運行改善等により、前年度と比較して増加し、目標数値を一時達成した。

今後も神姫バスと連携し、NAVIGO かさいを活用した利用案内や路線バスの運行改善に向けた協議を進めていくことで、利用者数の維持に努める。

「コミュニティバス等利用者数」

ねっぴ〜号の利用者の減少等により全体としての利用者数は減少したものの、地域主体型交通の利用者は増加（前年比 185 人増）している。今後は、現在進めているコミュニティバスの再編を通して、需要を汲み取った運行計画を策定していくことにより、目標達成を目指す。

総括

市内公共交通の状況としては、コミュニティバス利用者数の減少がややあったものの、北条鉄道・路線バスの利用者数が増加し、市内全体としては公共交通の利用促進が図られたものと考えられる。

特に北条鉄道については全体で 39 万人を超え、令和 4 年度から 3 年連続で最高数値を更新している。また、路線バスについても計画上の目標数値を一時達成している。

「基本方針2:利便性の高い公共交通結節点の整備」の目標

指標名	現状値	R5	R6	目標値	傾向
バスーバス乗り継ぎ者数 市内で運行するバス（高速バス、路線バス、コミュニティバス等、地域主体型交通）同士の年間乗り継ぎ者数	3,332 人/年 〔 2022 (R4) 年度 〕	3,754 人/年 〔 2023 (R5) 年度 〕	3,732 人/年 〔 2024 (R6) 年度 〕	3,700 人/年 〔 2027 (R9) 年度 〕	 (一時達成)
鉄道ーバス乗り継ぎ者数 北条町駅でバス（高速バス、路線バス、コミュニティバス等、地域主体型交通）に乗り継ぐ年間利用者数	8,711 人/年 〔 2022 (R4) 年度 〕	— ※ カウント調査 未実施	— ※ カウント調査 未実施	9,600 人/年 〔 2027 (R9) 年度 〕	—

注) 利用者アンケート調査結果は R4 実施時の結果を用いて R5 値を設定

総評

「バスーバス乗り継ぎ者数」

かさいおでかけナビによる乗り継ぎ方法の案内やデジタルサイネージでの運行情報の発信などに取り組んでいるものの、令和 5 年度と比較するとやや減少となった。目標値は達成しているものの、今後は、加西市と運行事業者が連携して、さらなる情報発信や乗り継ぎ案内を行っていくことで、乗り継ぎ利用を維持・増加させていく。

「基本方針3：地域のさらなる結びつき強化を図る公共交通の利用促進」の目標

指 標 名	現状値	R6	目標値	傾向
交通手段がないために外出を控えている高齢者割合 市内全域で高齢者を対象としたアンケート調査における当該条件の回答割合	3.9% [2022 (R4) 年度]	— [アンケート調査未実施]	4.4%未満 [2027 (R9) 年度]	—
高齢者における公共交通利用割合 市内全域で高齢者を対象としたアンケート調査における当該条件の回答割合	5.8% [2022 (R4) 年度]	— [アンケート調査未実施]	10.0% [2027 (R9) 年度]	—

注) R4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を用いて R6 値を設定

総評

「交通手段がないために外出を控えている高齢者割合」

主に高齢者をターゲットとした地域主体型交通の導入や、順次進めているコミュニティバスの運行改善による利便性向上などにより改善していると考えられる。

目標の設定に使用している介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が令和7年度後半に予定されていることから、調査結果を踏まえて高齢者における公共交通利用割合を比較し、利用促進に向けた事業を検討する。

「基本方針4:市外からの人も愉しみ回遊する公共交通での環境づくり」の目標

指 標 名	現状値	R5	R6	目標値	傾向
ラストワンマイル 交通利用者数 加西市内で運行または導 入されるラストワンマイ ル交通利用者数	2,166 人/年 [2021 (R3) 年度]	2,171 人/年 [2023 (R5) 年度]	1,501 人/年 [2024 (R6) 年度]	5,000 人/年 [2027 (R9) 年度]	

総評

「ラストワンマイル交通利用者数」

sora かさいと北条鉄道法華口駅を結ぶシャトルバスの運行形態が土日祝日運行（～R6. 10）から日祝日運行に減便（R6. 11～）したことを受け、利用者が減少した。

また、sora かさいを起点として周辺地を巡るグリーンスローモビリティが導入され、北条鉄道法華口駅の手前が乗降口であるなど差異はあるものの、シャトルバスとほぼ同区間を走行している。今後は公共交通事業と観光事業のバランスを考慮した運行を検討するほか、既存交通手段の普及を進めるとともに、ラストワンマイルの区間を埋める新たな交通手段を検討していく。

■参考:計画全体に係る目標の進捗状況

目標値の算定に用いる令和 12 年度近畿圏パーソントリップ調査結果や高齢者アンケート調査が実施されていないことから、令和 6 年度の数値は参考値とする。

指標名	現状値	R6	目標値	傾向
クルマを気軽に利用できない人の外出率 近畿圏パーソントリップ調査における 15 歳以上でクルマを気軽に利用できない人の外出率	51% [2010(H22) 年度]	48% ^(注) [2021 (R3) 年度]	60% [2031 (R12) 年度]	
クルマを気軽に利用できない高齢者の趣味や外食等の楽しみな外出をしている人の割合 高齢者アンケート調査における自動車運転免許を持っていない高齢者のうち、飲食等の楽しみな外出をしている人の割合	6.1% [2022 (R4) 年度]	— ※ アンケート調査未実施	8.0% [2027 (R9) 年度]	—
クルマを気軽に利用できない人の送迎利用割合 近畿圏パーソントリップ調査におけるクルマを気軽に利用できない人の送迎利用割合	29% [2010(H22) 年度]	29% ^(注) [2021 (R3) 年度]	20% [2031 (R12) 年度]	

注) R3 近畿圏パーソントリップ調査結果を用いて R5 値を設定

基準値としては、地域公共交通計画で示す事業を概ね実施した以降の成果から検討すべきであることから、令和 6 年度の数値は令和 5 年度と同値の参考値とする。

指標名	現状値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	基準値	傾向
鉄道利用者 1 人当たりの行政補助額	175 円/人 [2021 (R3) 年]	124 円/人 [2023 (R5) 年]	218 円/人 [2024 (R6) 年]	現状維持	
路線バス利用者 1 人当たりの行政補助額	306 円/人 [2021 (R3) 年]	383 円/人 [2023 (R5) 年]	338 円/人 [2024 (R6) 年]	現状維持	
コミュニティバス利用者 1 人当たりの行政補助額	2,143 円/人 [2022 (R4) 年]	2,337 円/人 [2023 (R5) 年]	2,289 円/人 [2024 (R6) 年]	2,000 円/人	

総評

「鉄道利用者 1 人当たりの行政補助額」

令和 5 年度に比べて利用者は増加したが、經常の修繕・点検費に加えて令和 6 年度から実施している IC カードシステムの導入に係る費用負担の増加に伴い、行政補助額が増加したことにより悪化した。

IC カードシステム導入は令和 7 年度で完了することから、一時的な傾向であると考えられるが、導入後はシステムの周知等により更なる利用者の確保による改善に努める。

「路線バス利用者 1 人当たりの行政補助額」

令和 6 年度の路線バス利用者数の増加により改善された。今後は NAVIGO かさい等を活用した積極的な情報発信により、コミュニティバス・地域主体型交通との乗継等の連携を促進するなど、更なる利用者の確保に努める。

「コミュニティバス利用者1人当たりの行政補助額」

行政補助額と令和6年度コミュニティバスの利用者数が双方ともに減少したが、行政補助額の減少に比べて利用者数の減少幅が少なかったことから改善された。利用者数についてはねっぴ〜号の利用者の減少等により全体としての利用者数は減少したものの、はっぴーバス・地域主体型交通の利用者が増加している。

今後は令和7年度以降の再編を通じた利用促進や路線再編を進め、利用者増を図ることにより、利用者1人当たりの行政補助額の更なる改善を目指す。